

施設	区分			利用料金(円・税込)							
				入場料又は参加費を徴収しない場合				入場料又は参加費を徴収する場合			
午前	午後	夜間	1日	午前	午後	1日					
野球場	一般			4,980	7,120		12,100	24,900	28,480	48,040	
	高校生以下			2,360	3,380		5,740	19,920	22,780	38,430	
	職業野球			14,940	19,220		34,160	149,400	192,200	312,260	
陸上競技場	専用で利用する場合	アマチュアスポーツ に利用する場合	一般	10,860	15,540		26,400	27,150	38,850	66,000	
			高校生以下	5,430	7,770		13,200	13,570	19,420	32,990	
		その他に利用する場 合	一般	21,720	31,080		52,800	217,200	310,800	528,000	
			高校生以下	10,860	15,540		26,400	108,600	155,400	264,000	
	専用で利用しない場合	団体利用(10人以上)	一般	2,710	3,880		6,590				
			高校生以下	1,350	1,940		3,290				
		個人利用	一般	1人1回につき 270円							
			高校生以下	1人1回につき 130円							
相撲場	団体で専用利用する場合			一般	260	390	390	1,040			
				高校生以下	130	190	190	510			
	個人が利用する場合			一般	50	70	70	190			
				高校生以下	20	30	30	80			
庭球場	一般	1面 1時間につき		440		880					
	高校生以下	1面 1時間につき		220		660					
弓道場	団体で専用利用する場合			一般	830	1,180	1,180	3,190			
				高校生以下	410	590	590	1,590			
	個人が利用する場合			一般	110	150	150	410			
				高校生以下	50	70	70	190			
運動広場	専用で使用する場合			810	1,170		1,980				
付帯設備	野球場 本部席	午前		660							
		午後		990							
		1日		1,650							
	野球場スコアボード		1回		5,500						
	野球場 放送設備	午前		1,980							
		午後		2,970							
		1日		4,950							
	野球場 クラブハウス会議室	午前		220							
		午後		330							
		1日		550							
	陸上競技場放送室		1回		1,650						
	陸上競技場会議室		1回		1,100						
	陸上競技場ロッカー		1回		100						
	庭球場放送設備		1回		1,650						
	庭球場ロッカー		1回		100						
	相撲場ロッカー		1回		100						
陸上競技場器具	陸上競技用器具		一式		3,300						
	周回表示機		1組		60						
	障害物用具		1組		60						
	手旗		1組		20						
	ピストル		1丁		40						
	抽選器		1組		40						
	高跳高度表示器		1組		100						
	幅跳距離表示器		1組		100						
	高跳支柱台		1組		100						
	ハードル		1台		20						
	スターティングブロック		1台		20						
	高度計		1台		100						
	バトン		1本		20						
	バー		1本		40						
	ハンマー		1個		60						
	円盤		1個		60						
	砲丸		1個		60						
	巻尺		1個		100						
	ストップウォッチ		1個		100						
	ラバー		1式		100						
	しゅう球用器具		1式		550						
陸上競技場特別器具	自動電気計時装置		1式		5,500						
	サッカーラインスプレー	一般		2,710							
		高校生以下		1,350							
その他備品	机		1脚		50						
	補助いす		1脚		20						
	テント		1張り		550						

* サマータイム（4月～9月末日）とウィンタータイム（10月～3月末）は17時～18時の1時間は昼間と夜間料金で異なります

お支払い方法について

1. 2025年4月より全ての運動施設のお支払いは富士総合体育館の総合受付（券売機）にてお支払いをお願いいたします。
2. お支払いに関しましては、基本は前納となります。ただし、以下のものに関してはご料金を後納することが可能となります。
 - ・当日の追加料金（備品・付帯設備等の追加料金）
 - ・当日の利用延長料金
 - ・高額利用料金の後請求書発行時
 - ・その他、施設運営側と双方で協議し前納が困難と判断した時
3. 料金表に記載のないもの（レンタル品・コピー代・その他販売商品等）に関しましては、富士市総合体育館の総合受付にて、別途ご案内いたします。

注意事項について

1. 年度調整会議及び一般優先予約等の大会やイベントに関するものは、別途【富士市スポーツ施設利用予約に伴う厳守事項】及び【大会等開催に伴う注意事項】を施設利用ご予約の前に富士総合体育館の総合受付にて、ご確認をお願いいたします。
2. 施設の利用に関しまして、大会やイベント等で施設全館を利用する場合がございます。その場合、事前予約及び当日のご利用が不可となる場合がございますので、予めご了承ください。（緊急を要するものは減免対象とさせていただきます）
3. 総合運動公園の屋外運動場につきましては、雨天及び天災時等の利用料の払い戻しが可能となります。
対象となる場合は、必ず利用予定日より30日以内に承諾書を持参し、富士総合体育館の総合受付までお越しください。
尚、富士市総合体育館に関しましては、施設管理側又は富士市からご案内がない限り、雨天及び天災時等の払い戻しはございません。
4. 総合運動公園の屋外運動場に関しまして、サマータイム（4月～9月末日）とウィンタータイム（10月～3月末）は17時～18時の1時間は昼間と夜間料金で異なります。
5. 利用日やコートの変更及びキャンセルをする場合は、承諾書を利用日の5日前（利用日を含まない）までに提出した方に限り利用日時の変更や利用料の払い戻しが可能となります。
6. 障がい者の減免となる対象は以下の通りです。
 - ・身体障がい者手帳を交付されている方（等級は不問）
 - ・団体利用（登録）の場合、利用者数の過半数が障がい者手帳を交付されている方が所属する団体（等級は不問）

その他

1. 上記に記載のお支払いに関しましてのご不明点やご相談等がございましたら、富士市総合体育館にお問い合わせ下さい。
2. 料金表の各項目は更新日より修正・追加等がある場合がございます。
右上記の更新日にお間違いのないようご注意ください。